

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相馬原駐屯地
第 4 0 6 会 計 隊 長 野 田 幸 司
(公 印 省 略)

一 般 競 争 入 札 に つ い て 、 下 記 の と お り 公 告 す る 。

1 一般競争に付する事項

(1) 件名等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
廃タイヤほか 1 3 件	内訳書のとおり			

(2) 引取完了期限 代金納付の日から 5 日以内 (令 和 8 年 10 月 30 日 までに搬出)

(3) 引取場所 陸上自衛隊相馬原駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度全省庁統一資格の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の「C 等級以上」に格付され競争参加地域が、関東・甲信越で本年度資格を有する者であること。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。

3 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の不用物品売払い契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

4 契約条項を示す場所

第 4 0 6 会 計 隊、第 4 0 6 会 計 隊 新 町 連 絡 班
東部方面会計隊ホームページ：www.mod.go.jp/gsdf/ese/kaikei/eafin

5 現場説明会

実施しない。ただし現場確認を希望するものには個別に対応するので、事前に調整すること。

6 入札日時及び会場

令 和 8 年 7 月 23 日 (木) 0 9 : 3 0 陸上自衛隊相馬原駐屯地 1 号隊舎 3 F 会計隊商議室

7 郵送による入札

- (1) 封書に会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記した上、入札前日の 1 7 時までに会計隊契約班必着とする。
- (2) 郵便入札により参加した場合の入札会場での立会は可とする。

8 入札条件

- (1) 入札金額「消費税抜き価格」で標記すること。
- (2) 1 回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。ただし初度入札で郵便による入札参加者があつた場合の再度入札の時期は、別示とする。

9 落札決定方法

- (1) 総額で、当隊所定の予定価格以上で最高の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最高入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 保証金

- (1) 入札保証金
免 除
- (2) 契約保証金
免 除

11 違約金

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の 5 以上を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

12 入札の無効

- (1) 第 2 項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札者の氏名及び押印された印影もしくは押印省略の場合は担当者の氏名及び電話番号が判別しがたい入札
- (3) 電信、電話、ファックス等による入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した場合
- (5) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。

13 契約書の作成

落札者は落札決定後、遅滞なく契約書を作成するものとする。

14 代金納入

代金納付期限 令和 8 年 10 月 30 日

15 その他

- (1) 代表者でないものが入札する場合は、入札時に委任状を提出。
- (2) 入札前日の 1 7 時までに全省庁統一資格の資格結果通知書（写）を提出。
- (3) 許可の必要

当該売払**部品等を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要**です。

- (4) 書類等業務連絡先 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村新井1017-2 陸上自衛隊相馬原駐屯地
第 4 0 6 会計隊 契約班（担当：長井） 電話0279-54-2011（内2343） **FAX0279-54-6960**
- (5) 引取現場調整先 陸上自衛隊相馬原駐屯地 業務隊管理科 （担当：田崎 電話0279-54-2011 内線2335）

内 訳 書

番号	品 名	規 格	単位	数量	個数
1	廃タイヤ	185/65R15	kg	42	6
2	廃タイヤ	11R20-16PR	kg	540	9
3	廃タイヤ	11.00-R20-14PR	kg	240	4
4	廃タイヤ	12R22.5-14PR	kg	4,260	71
5	廃タイヤ	37×R17	kg	612	18
6	廃タイヤ	37×12.50R17.5	kg	3,060	90
7	廃タイヤ	215/85R18	kg	1,720	86
8	廃タイヤ	215/85R18 スタッドレス	kg	720	36
9	廃タイヤ	215/85R18 113L	kg	168	12
10	廃タイヤ	1400-20-18	kg	900	6
11	廃タイヤ	9.00R20-14PR	kg	320	8
12	廃タイヤ	12R22.5-14PR スタッドレス	kg	180	3
13	廃タイヤ	37×12.50R17.5 スタッドレス	kg	68	2
14	廃タイヤ	9.00R20-14PR スタッドレス	kg	120	3
		以下余白			
	合計				

市 価 調 査 票

令和8年7月21日 (火)

分任契約担当官陸上自衛隊相馬原駐屯地
第406会計隊長 野田 幸司 殿

10:00までにFAXで提出。
FAX0279-54-6960

品 名			数量	単価	金額
材	質	単位			
廃タイヤ	185/65R15	kg	42		
廃タイヤ	11R20-16PR	kg	540		
廃タイヤ	11.00-R20-14PR	kg	240		
廃タイヤ	12R22.5-14PR	kg	4,260		
廃タイヤ	37×R17	kg	612		
廃タイヤ	37×12.50R17.5	kg	3,060		
廃タイヤ	215/85R18	kg	1,720		
廃タイヤ	215/85R18 スタッドレス	kg	720		
廃タイヤ	215/85R18 113L	kg	168		
廃タイヤ	1400-20-18	kg	900		
廃タイヤ	9.00R20-14PR	kg	320		
廃タイヤ	12R22.5-14PR スタッドレス	kg	180		
廃タイヤ	37×12.50R17.5 スタッドレス	kg	68		
廃タイヤ	9.00R20-14PR スタッドレス	kg	120		
小 計					
消 費 税					
合 計					

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊相馬原駐屯地

第406会計隊長 野田 幸司 殿

¥

(別途消費税)

※内訳書の提出もお願い致します

- 1 件 名 : 廃タイヤほか13件
- 2 履行場所 : 陸上自衛隊相馬原駐屯地
- 3 履行期間 : 契約代金納入後5日以内(ただし令和8年10月30日までに搬出)

上記入札条件及び契約条項を承諾のうえ入札します。

私 は、
当社は、 暴力団排除に関する誓約書に定めてある事項について誓約致します。
当団体は、

令和8年7月23日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

内 訳 書

番号	品 名	規 格	単位	数 量	単価	金額
1	廃タイヤ	185/65R15	kg	42		
2	廃タイヤ	11R20-16PR	kg	540		
3	廃タイヤ	11.00-R20-14PR	kg	240		
4	廃タイヤ	12R22.5-14PR	kg	4,260		
5	廃タイヤ	37×R17	kg	612		
6	廃タイヤ	37×12.50R17.5	kg	3,060		
7	廃タイヤ	215/85R18	kg	1,720		
8	廃タイヤ	215/85R18 スタッドレス	kg	720		
9	廃タイヤ	215/85R18 113L	kg	168		
10	廃タイヤ	1400-20-18	kg	900		
11	廃タイヤ	9.00R20-14PR	kg	320		
12	廃タイヤ	12R22.5-14PR スタッドレス	kg	180		
13	廃タイヤ	37×12.50R17.5 スタッドレス	kg	68		
14	廃タイヤ	9.00R20-14PR スタッドレス	kg	120		
		以下余白				
	合計					0